

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年7月28日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホームあいの里
所在地 (電話番号)	久留米市山川安居野3-3-18 (電 話) 0942-41-0003
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 20年 6月 26日

【情報提供票より】(平成20年5月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 7月 1日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計		18	人
職員数	13 人	常勤 10人, 非常勤		3人, 常勤換算	11.8人

(2) 建物概要

建物形態	(併設) 単独	(新築) 改築
建物構造	鉄筋 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000	円	その他の経費(月額)	9,000	円
敷金	有(円)		無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)		有りの場合 償却の有無	有／無	
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり		1,000	円	

(4) 利用者の概要(平成20年6月26日現在)

利用者人数		18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1		4	名	要介護2	4	名
要介護3		6	名	要介護4	3	名
要介護5		1	名	要支援2	0	名
年齢	平均	83.5 歳	最低	71 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田中内科医院 岡田脳神経外科 たなか病院 神代病院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

豊かな自然に囲まれた、明るくゆとりある住環境の平家建て2ユニットのグループホームである。趣味や同好会等の集まりの場へ職員と出かけ、馴染みの人間関係やこれまでの暮らしの継続を支援している。現在、取り組んでいる「くもん学習療法」や「療育音楽」は利用者の心身に心地よい刺激となり良い結果となって表れている。自分の親を入居させたいと思ってもらえるようなホームを目指し、全職員が理念の実践に取り組んでいる。県内各地から同業者が見学に訪れるのも、うなずけるホームである。地域との交流を大切にしながら家庭的な雰囲気の中で利用者、職員ともに自然体で共同生活を営んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を活かし、全職員で検討して改善項目に地道に取り組み、具体的に改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、項目別に全職員で取り組み管理者が記入した。最終確認も全職員で行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は家族会代表、民生委員、地域包括支援センター長の参加を得て、2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告、および事業所の取り組みや現状報告を行っている。また参加者から意見をいただき、議事録を作成してサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	玄関ホールにご意見箱を設置している。出された意見や要望はその都度話し合い反映させている。毎月1名の介護相談員を受け入れ、利用者や家族の意見や苦情が外部に表せる機会を作っている。重要事項説明書に事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を電話番号と共に明記している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会より行事等の情報案内が有り、利用者は地域の集まりの場へ職員の送迎によって参加している。併設されているデイサービスと合同で開催される事業所の行事には、地域の方たちの演芸や近隣住民の参加を得て利用者と共に楽しんでいる。散歩時は環境美化の一環としてゴミ拾いを心がけており、地域の一員として地元の人々と交流することに努めている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域との交流を大切にしながら家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活が送られるよう、スタッフも共に寄り添うようなケアを目指します」という地域社会との継続支援をうたった事業所独自の理念を全職員で考え作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月開催される会議や日々の業務の中で、理念について話し合いの場を設け確認と振り返りを行っている。職員の採用時においても必ず理念を伝え、共有の統一を図り、理念の実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会より行事等の情報案内が有り、利用者は地域の集まりの場へ職員が送迎を行い参加している。併設されているデイサービスと合同で開催される事業所の行事には、地域の方たちの演芸や近隣住民の参加を得て利用者と共に楽しんでいる。散歩時は環境美化の一環としてゴミ拾いを心がけている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、自己評価については項目別に全職員で取り組み管理者が記入した。最終確認も全職員で行っている。前回の評価結果を活かし全職員で検討し、改善項目に地道に取り組む具体的に改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族会代表、民生委員、地域包括支援センター長の参加を得て2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告および事業所の取り組みや現状報告を行い、参加者に意見を求め、議事録を作成し、サービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市には介護保険制度の書類の解釈や疑問点を問い合わせたり、事業所の現状を伝え助言をもらっている。市主催の研修や勉強会に参加し、意見交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について機会あるごとに研修を受け、必要と思われる利用者に情報提供と活用ができるよう全職員で学習している。利用開始時にこの制度について利用者、家族等に情報提供を行っている。玄関ホールに、この制度に関するパンフレットを常備している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の日常の暮らしぶりを伝え、金銭出納を明示しサインをいただいている。訪問が困難な家族には定期的に報告を行っている。心身の状態に変化が生じた場合はその都度電話で報告を行っている。年4回ほほえみ便りを発行し事業所の取り組み内容や職員の異動を報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関ホールにご意見箱を設置している。出された意見や要望はその都度話し合い反映させている。毎月1名の介護相談員を受け入れ、利用者や家族の意見や苦情が外部に表せる機会を作っている。重要事項説明書に事業所の苦情相談窓口と公的機関窓口の紹介を電話番号と共に明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を最小限に抑えるよう働き甲斐のある職場環境作りに努力している。法人内や新設事業所への異動は最近1年間は1名のみである。新人職員はその都度紹介しているが、異動の場合は最終日に伝えている。利用者に与える不安を最小限に抑えるよう新人とベテランを組み合わせ連携を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用は本部で行われているが、制限は設けておらず、採用対象として「心のやさしい人柄」を重視している。20代から50代の男女職員が勤務しており、個々の特技と能力を発揮している。希望に沿った休暇の取得や資格取得の支援があり、職員の社会参加や自己実現に対する配慮がある。職員一人ひとりが向上心を持ち働き甲斐のある職場環境を作っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表および管理者が研修や勉強会に参加し伝達研修を行っている。日常生活の中で理念が実践されることの大切さを全職員で取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立てている。職員の段階に応じて公平に法人内外の研修受講を勧め出勤扱いとし受講料、交通費の補助を行い職員の育成に努めている。受講後は報告書を作成し全職員が閲覧することができる。また外部から講師を招いたり資格取得希望者には法人内で勉強会を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と研修や勉強会を通して交流する機会を持ち、連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。また県内各地から同業者が見学に訪れ情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の相談を受ければ、まず本人や家族等から希望や不安要素を伺い信頼関係を築くことから始めている。その後、ホームへ遊びにきていただき他の利用者とお茶を共にしたり希望があれば体験宿泊をして雰囲気を感じてもらおうことを繰り返しながら、納得されたうえで利用開始に移行している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	梅酒や梅干等の保存食の作り方、農作物の育て方、障子の張り替え等、日常の暮らしの中で長年培ってきた知識や体験から多くのことを教えてもらっている。時には職員が利用者から励まされたり、いたわりの言葉をいただく場面もあり、生活を共にしながらお互いに支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に本人や家族等から情報を得ると共に、日常の暮らしの会話の中から本人の思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさ等からくみ取り、職員同士で情報交換しながら本人の思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当者を決め他の職員の気づき等の情報提供を受け、その方に必要なケアの方針や問題点を提起し、素案を作成している。その後、全職員で意見交換を行い本人や家族、かかりつけ医の思いや意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月見直しを行っている。利用者の心身の状況変化や必要に応じては、各担当者が日常の状況を確認しながら毎日のミーティング等で提案し関係者と話し合い、現状に即した新たな計画の作成に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞いや受診の送迎、家族の宿泊や食事の提供等、また、以前居住されていた地域に出かけ知人、友人との再会の楽しみ、趣味や同好会等の馴染みの場所へ職員が同行し、これまでの暮らしの継続ができるよう柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。かかりつけ医が遠方にある方の定期受診は家族に依頼している。家族または職員が同行し受診結果に関する情報を共有している。月2回かかりつけ医の往診を受け連携を図りながら、24時間適切な医療受診体制が整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に利用者、家族と看取りに関する指針の具体的な内容について書類を取り交わしている。これまでも看取りの支援を行っている。家族等の最終決断を尊重し、家族、医師、看護師、職員等と連携を図り、終末期における医療処置の対応と方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎年、法人内で接遇マナーの研修を行っている。利用者への個人的な言葉かけや、利用者の希望により馴染まれている下の名前でお呼びする場合も、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底に心がけている。記録等の個人情報は事務所で管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天候や体調に配慮しながら散歩や買物に出かけたり、時には居間のソファで談笑しながらテレビを観たり、一人ひとりのその時々の状態や思いを受け止め、希望に添えるよう柔軟に支援している。思いをうまく伝えられない方は、表情から推察し本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼、夕食の副食のみ事業所内の厨房に委託しているが、その他はホームで利用者と一緒にやっている。毎月、希望食の日を設け、食材の下準備から味付けにいたるまで利用者が中心になって、得意分野で活躍できるよう取り組んでいる。利用者と職員が同じテーブルを囲み会話を楽しみながら同じ物を食べている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調を確認し希望を伺い、毎日夕方から個別に合った入浴を支援している。時には季節の香りをいれたり、風呂上りに一杯の手作り梅酒をたしなんだり、年に数回、隣接するデイサービスの大浴場を利用して入浴を楽しめるよう支援している。今のところ入浴を拒む利用者はいない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや野菜作り、手芸、絵画等の趣味や日常生活での出番を活かし利用者の安心や自信につながるよう支援している。また現在取り組んでいる希望者による「くもん学習療法」や「療育音楽」は心身に心地よい刺激と気晴らしになっており、終了後は表情もより豊かになっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の馴染みの場所へ散歩、希望者を募って出かける日用品等の買物、四季折折の花見、月に1度はドライブを兼ねた外食等、その日の天候や体調に配慮しながら心身の活性につながるよう日常的に外に出かける機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関に鍵をかけておらず、センサーにて人の出入りが分かるようにしている。不穏状態の方がおられる場合には目配り、気配りをしながら、さりげなく声かけしながら寄り添うようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	年2回、消防署の協力を得て昼夜を想定した避難訓練を行っている。避難経路等のマニュアルや組織図は緊急連絡装置そばの目につく場所に常備している。災害時は区長、公民館を通して地域住民へ協力を要請している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は個別にチェックをしており、医師の指示がある場合や必要な方には特に詳細に記録し、状態の把握に努めている。夜間の水分摂取については、自己管理できる方はペットボトルやコップに準備して飲水してもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の日差しでホーム内は明るく広々とした設えになっており、共用空間は車椅子で楽に移動ができ、玄関ホールは転倒時の抵抗を和らげる材質が使われている。中庭の菜園に季節の野菜や花が植えられており、生活感と季節感を採り入れながら、家庭的な雰囲気をつくり居心地よく過ごせるよう工夫している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は家族の写真や趣味等の思いのこもった物を持ち込み、馴染みの家具や今まで使っていた生活用品を活かして本人が落ちついて安心して過ごせるような工夫をしている。床はフローリングであるが、利用者の希望に応じてユニット量やカーペットに替えることもできるようになっている。		